# 令和３年度
# 小・中学校初任者研修
# 新規採用養護教諭研修（小・中）
# 新規採用学校栄養職員研修
# 地区別研修Ａ　一般研修　実施要項（県北地区）

１　目　的

新任教職員に対して、現職教育の一環として１年間の研修を実施し、基本的な心構え、教育内容・方法等の基本的事項について理解を深め、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させ、教職員としての資質の向上を図る。

２　期日・会場

期日　　令和３年４月２０日（火）

会場　　福島県教育センター　（福島市瀬上町字五月田 16）

３　参加者

(1) 小・中学校初任者研修対象教員（中核市を除く。）

(2) 新規採用養護教諭研修（小・中学校）対象教員（中核市を除く。）

(3) 新規採用学校栄養職員研修（小・中学校、共同調理場）対象職員

４　日程・内容

| 時　　間 | 内　　容 |
|---|---|
| 9:40～ 9:50 | 受　付　　※受付場所　第１棟　５階ロビー |
| 9:50～10:00 | 開　会　　講堂 |
| 10:00～10:50 | 講　話　　「新規採用者・初任者に期待すること」 |
| 11:00～12:00 | 講　義　　「域内の学校教育指導の重点」 |
| 13:00～15:00 | 講義・演習「学年・学級経営の在り方」 |
| 15:10～16:00 | 講　義　　「新規採用者・初任者研修の進め方」 |
| 16:00～16:15 | 閉　会 |

５　準備物等

(1) 書籍及び資料等

○　「令和３年度初任者研修の手引」　福島県教育センター

○　「令和３年度新規採用者研修の手引」　福島県教育センター

○　「令和３年度学校教育指導の重点」　福島県教育委員会

○　「ふくしまの『授業スタンダード』」　平成２９年４月　福島県教育委員会

○　「ふくしまの『家庭学習スタンダード』」　平成２９年１２月　福島県教育委員会

○　「令和３年度学校教育指導の重点」　県北教育事務所

(2) その他

○　昼食、上履き

６　留意事項

(1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。

(2) その他不明な点があれば、下記に問い合わせる。

７　問い合わせ先（市町村立学校は、市町村教育委員会経由）

県北教育事務所
〒960-8670　福島市杉妻町２番 16 号　福島県庁北庁舎１階
TEL　024-521-2818
Email　kenpoku.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp